

令和 8 年 5 月

加入員の皆さまへ

大阪府電設工業健康保険組合

健康保険の届出に関する「外字対応」の終了について

日頃は、健康保険組合の事業運営に格別のご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。
さて、令和 8 年 3 月「健康保険法の一部改正等について(お知らせ)」にて、「加入員の氏名・住所にかかる登録可能な漢字について」ご案内をいたしました。

今般、厚生労働省より事務連絡が発出されたことに伴い、当健康保険組合も下記のとおり「外字対応」を終了しますのでお知らせいたします。

- * 詳細については別添リーフレット及び「届出可能な標準文字及び届出不可能な外字の例」をご覧ください。

記

- 現在、健康保険組合が加入員の方の漢字氏名等に標準文字以外の外字を登録すると、医療機関等やマイナポータルにおいてその外字が「●」で表示されます。
このため、外字対応を令和 8 年 5 月 31 日をもって終了とし、令和 8 年 6 月 1 日到着の届書より標準文字での対応といたします。
- 届書には標準文字を使用して届出いただきますようお願いいたします。
標準文字以外で提出があった場合、標準文字に置き換えが可能であれば標準文字に、置き換えができない場合はカタカナで表記いたします。
なお、文字の置き換えについてのご連絡はいたしませんので、お送りする通知書等にてご確認くださいませようお願いいたします。
- 外字を使用した交付済みの資格確認書やその他の証書、および資格情報のお知らせについては、現在お持ちのものをそのままご使用ください。
また、現在外字を使用している方の氏名等については、当組合で順次標準文字に置き換えて登録いたしますので、再交付等の場合は置き換え後の文字になる場合があります。

- * ご不明な点がございましたら健康保険組合業務課までお問い合わせください。

大阪府電設工業健康保険組合 業務課
TEL : 0 6 - 6 3 8 5 - 2 8 5 1